平成２２年（フ）第５４４１号
大阪市北区中津４丁目５番19号
債務者　株式会社塗装シロ
代表者代表取締役　近藤　碩孝
1　決定年月日時　平成22年８月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　拓史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月25日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第５５５９号
大阪市西区本田３丁目４番29号
債務者　株式会社秀和装工
代表者代表取締役　荒木　秀利
1　決定年月日時　平成22年８月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白木　裕一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月25日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４９９８号
大阪府寝屋川市松屋町13番８―1208号、商業登記簿上の本店所在地大阪市城東区野江３丁目５番２号
債務者　株式会社平本商行
代表者代表取締役　平本　裕美
1　決定年月日時　平成22年８月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島村　美樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月28日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第５６３８号
大阪市北区松ケ枝町４番２号
債務者　豊中商事株式会社
代表者代表取締役　砂場　智英
1　決定年月日時　平成22年８月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　伸賢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月１日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１９８８号
福岡市南区長住５丁目15番地
債務者　有限会社ＮＢＰ
代表者代表取締役　井上　秀則
1　決定年月日時　平成22年８月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　正文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月４日午前10時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第５６７８号
大阪市西区阿波座１丁目12番16号
債務者　株式会社チャーボシステム
代表者代表取締役　川村　伸治
1　決定年月日時　平成22年８月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩田　　勲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月８日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２１７６号
横浜市中区伊勢佐木町１丁目３番１号
債務者　株式会社オフィスジャパン
代表者代表取締役　尾田　　豊
1　決定年月日時　平成22年８月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江塚　正二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月11日午前10時20分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１８７８号
福岡市南区井尻２丁目28番６号
債務者　有限会社中央総業
代表者代表取締役　梅野栄次郎
1　決定年月日時　平成22年８月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　博之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月11日午後１時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第４０４号
金沢市神宮寺３丁目６番12号
債務者　原田電機株式会社
代表者代表取締役　原田　道昭
1　決定年月日時　平成22年８月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙木　利定
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月17日午後３時45分
金沢地方裁判所

平成２２年（フ）第４２２号
高知市薊野北町２丁目１番15号
債務者　有限会社リザルトホーム
代表者取締役　山﨑　朋博
1　決定年月日時　平成22年８月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲田知江子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月17日午前10時15分
高知地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第３１１号
岡山県浅口市鴨方町鴨方2094番地
債務者　株式会社高橋電機
代表者代表取締役　高橋　増夫
1　決定年月日時　平成22年８月16日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川　威
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月18日午前10時
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２２年（フ）第４９号
兵庫県たつの市神岡町追分406番地、商業登記簿上の本店所在地兵庫県たつの市神岡町追分255番地
債務者　有限会社勝栄建設
代表者取締役　三木　勝治
1　決定年月日時　平成22年８月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷林　一憲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月19日午後４時30分
神戸地方裁判所龍野支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第３１２号
愛知県一宮市柚木颯字東流２番地
債務者　森　　英一
1　決定年月日時　平成22年８月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山﨑　　圭
4　破産債権の届出期間　平成22年９月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月26日午後１時15分
6　免責意見申述期間　平成22年10月８日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２２年（フ）第３１３号
愛知県一宮市柚木颯字東流２番地
債務者　森　　洋子
1　決定年月日時　平成22年８月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山﨑　　圭
4　破産債権の届出期間　平成22年９月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月26日午後１時15分
6　免責意見申述期間　平成22年10月８日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２２年（フ）第１６６０号
福岡市中央区桜坂１丁目10番14号
債務者　佐々木健介
1　決定年月日時　平成22年８月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山出　和幸
4　破産債権の届出期間　平成22年９月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年10月12日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第５７１５号
大阪市淀川区東三国２丁目10番７―201号、前住所大阪市福島区福島６丁目11番13―1112号
債務者　渡辺美知代
1　決定年月日時　平成22年８月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　勝彦
4　破産債権の届出期間　平成22年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月28日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年10月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部